

認定こども園鳥取第三幼稚園園舎改築工事 入札説明書

1 入札参加者条件の具備

- (1) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 6 号に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可のうち、入札公告で指定するものを受けていること。
- (2) 入札公告中必要な「入札参加資格（格付）」等は鳥取県入札参加資格者名簿による。
- (3) 鳥取県から資格（指名）停止措置を受けた期間に、当該入札の開札日が含まれていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続き開始の申し立てが行われた者にあつては、当該申し立てが行われた日以後の日を審査基準日とする経営事項審査（法第 27 条の 23 第 1 項の審査をいう。）を受け、その結果に基づき、開札日までに改めて入札参加資格を付与されていること。
- (5) 当該入札に係る工事（以下、「発注工事という。」）の設計業務の受託者と次のいずれかの関係にある者でないこと。
 - ア入札参加者が当該受託者の発行済株式総数の 2 分の 1 を超える株式を保有し、又はその出資の総額の 2 分の 1 を超える出資をしていること。
 - イ入札参加者の代表権を有する役員（入札参加者が個人である場合にあつては、当該個人）が、当該受託者又は当該受託者の代表権を有する役員であること。
- (6) 入札参加者と直接的かつ継続的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であつて、開札日の 3 月以上前から継続しているものをいう。）にある者（入札参加者自身及びその役員を含む。）のうちに、発注工事の主任技術者又は監理技術者としてその施工期間中配置することができる技術者（入札公告で定める資格を有する者に限る。以下「配置技術者」という。）を有していること。
- (7) 発注工事の現場代理人として、その施工期間中配置することができる者を有していること。
- (8) 特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）として入札に参加することを条件とする場合は、その構成員が前記の条件を具備するとともに、当該共同企業体が次に掲げる条件を具備すること。
 - ア自主的に結成されたものであること。
 - イ各構成員が、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員になっていないこと。
 - ウ共同施工方式（一の工事について、各構成員の分担を定めず、共同して施工する方式をいう。以下同じ。）の共同企業体にあつては、出資比率の最も大きい構成員（当該構成員が複数あるときはそのいずれか）が代表者となり、各構成員は、発注工事全体について連帯して責任を負うこと。

2 入札参加申込

入札参加者は、入札公告で定める期限までに、次に定めるところにより入札参加申込書類を作成し、学校法人鳥取学園事務局に持参し、提出しなければならない。この場合において、共同企業体として入札に参加しようとするときは、各構成員が作成し、代表者が一括して提出するものとする。

入札参加申し込み書類は、次に掲げる書類とし、それぞれに定めるところにより日本工業規格A列4番横書きで作成すること。

ア制限付一般競争入札参加申込書（様式1）

イ当該入札に共同企業体として参加する場合は、次に掲げる書類

- ① 当該共同企業体の協定書の写し
- ② 当該共同企業体の各構成員が発注工事の入札及び請負代金の請求等に関する事務を代表者に委任することを証する委任状

ウその他入札公告に定める書類

3 入札参加資格の決定

入札参加資格の有無の審査結果は、入札公告に定める期限までに、入札参加資格審査決定通知書をFAX又はメールで送信する方法により行う。

4 入札

- (1) 入札公告に定める入札日時までに参集しない者は、棄権と見做す。
- (2) 郵送による入札は認めないこと。
- (3) 代理人をした入札をさせようとするときは、必ず委任状を提出すること。（様式2）
- (4) 入札参加者は、入札書を当該入札会場に持参し、提出すること。（様式3）
- (5) 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
なお、2回行って予定価格に達しない場合は、入札価格の少額者と随意契約の交渉を行うこと。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（以下「入札見積金額」という。）から入札見積金額に110分の10を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札者は入札書の記載事項について、抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該抹消等をした箇所に押印をすること。ただし、入札金額は改めることができない。

- (8) 入札者は、一旦提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることはできない。
- (9) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (10) 入札者は、入札後、仕様書等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることができない。
- (11) 落札者が発注工事に関し共同企業体を結成している場合において、当該共同企業体が解散したときは、当該入札に係る契約は、解除する。
- (12) 開札前に天災その他やむを得ない事由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し又は取りやめることがある。
- (13) 開札は、入札終了後直ちに行う。
- (14) 最低制限価格を下回る金額で入札を行った者は、失格とする。
- (15) 入札結果は、透明性・客観性の観点から、事後公表する。

5 無効となる入札の範囲

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 本件に係る入札公告、入札説明書又は設計図書に記載する条件に違反した入札
- (3) 同一の入札において、同一人が複数の入札書を提出した入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影、その他入札に関する要件を欠き、又は重要な文字を誤脱し、若しくは記載内容が確認しがたい入札書による入札
- (5) 記名押印のない入札
- (6) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (7) 同一の入札において他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理人をした者の入札
- (8) 指定された方法以外の方法で提出された入札

6 落札決定後の手続き

- (1) 入札終了後、落札者（免税事業者に限る。）は、免税事業者であることを明記した届出書を提出すること。
- (2) 次に該当する場合においては、契約保証金を納めさせないことができる。

予算決算及び会計令第 72 条第 1 項若しくは第 95 条第 1 項の規定により定められた資格を有する者又は令第 167 条の 5 第 1 項若しくは第 167 条の 11 第 2 項の規定によ

り定められた資格(これらの規定により他の地方公共団体の長が定めた資格を含む。)を有する者で、国、地方公共団体その他の法人と同種で同程度の規模であると認められる契約を締結し、過去2年間にこれを誠実に履行したと認められ、かつ、当該締結する契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

- (3) 工事に係る契約書は、鳥取県工事請負契約書の標準書式を用い、落札者が作成すること。
- (4) 支払いは、出来高払いを基本とすること。
- (5) 工事費内訳書については、鳥取県総務部工事費内訳書徴収要領を準用すること。
- (6) 一括下請けは、建設業法において原則として禁止されていること。

7 入札に供する設計図書に関する質問

設計図書に関する質問は、あらかじめ入札公告に定める期限内に質問書をメールにより提出することとし、期限を過ぎた質問は受け付けない。質問に対する回答は、あらかじめ入札公告で定める期限までに回答する。(様式4)

8 入札の手続き等に関する情報

- (1) 入札公告は、学校法人鳥取学園のホームページに掲載することにより行う。
- (2) 発注工事の内容に関する説明会を、入札公告に定める期日に行う。

9 その他

- (1) 書類の作成及び契約の手続きにおいて使用する言語、通貨、時刻及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法に定める単位によるものとする。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした場合は、失格とする。
- (3) 本件に係る書類等の作成及び提出に要する費用等は、すべて参加希望者の負担とする。なお、失格等の場合も同様とすること。
- (4) 提出された申込書等は、提出した者に無断で本件事務以外の用途に使用しないこと。
- (5) 提出された申込書等は返却しないこと。
- (6) 本説明書を入手した者は、これを本手続き以外の目的で使用してはならないこと。
- (7) 提出された申込書等は、必要な範囲において複製を作成することがあること。
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であること。